

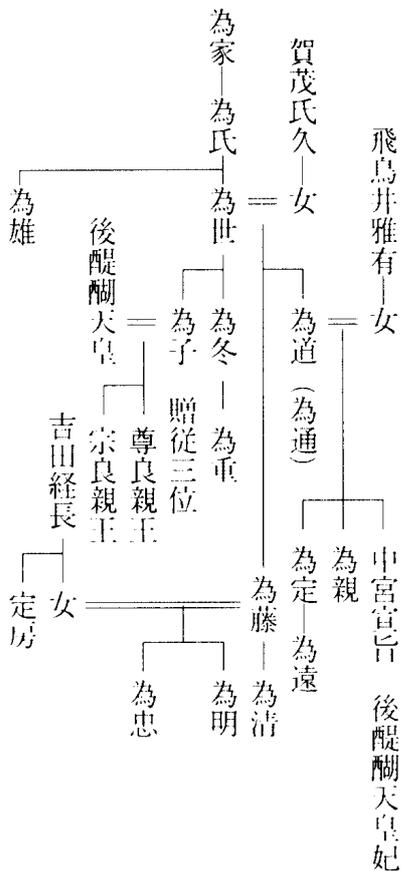
## 二条為明の生涯

二条為明は、歌道家御子左嫡流の二条家の一員として生まれ、第一九番目の勅撰集『新拾遺和歌集』の撰者となったが、撰集半ばで没してしまった。この時代は、南北朝の動乱期、歌道家と雖もその渦中を避けることはできなかった。特に、大覚寺統（南朝）に近かった二条家は、南朝の盛衰につれて生き抜く道を模索してさまざまに苦悩を余儀なくされた。二条為明はまさにこれを生き抜いた歌人であった。したがって、その生涯を整理しておくことは、この時代の歌壇の動向を把握する上でも重要と思うが、現在までその生涯を整理した論考は見当たらないので、本稿はこの為明の生涯を辿ってみたい。

### (一) 出自と幼年期

為明は、貞治三年（一三六四）、七〇歳で没しているので、これ

から逆算すると、永仁三年（一二九五）の生まれとなる。二条為藤の一男、母は権大納言経長卿（但し、この時まだ前中納言で五七歳）の女（彰考館本『冷泉家系図』による）。父為藤は御子左家当主為世（この時前権大納言で四六歳）の二男、この時従四位下左少将で二二歳であった。為藤の母は賀茂氏久の女であった。  
 〽二条家系図〽



安田 徳子

二条家は為氏の時代から大覚寺統に近侍し、為世も後宇多院の信任を得ていた。さらに、為藤の姉妹為子は後醍醐天皇の春宮時代の寵妃で、尊良親王・宗良両親王の母となった。後醍醐天皇の即位を待たずに没したので、後に従三位を贈られている。また、為明の母方の祖父吉田経長は、龜山・後宇多両院の信任厚い大覚寺統の廷臣で、詩歌にも通じ、為氏とも親しかった。伯父に当たる定房は、やはり詩歌に堪能であったが、後醍醐天皇の乳父で、建武元年には内大臣に任ぜられ、南北朝の分裂後は「三房」と称された南朝の重臣であった。このように、為明の周辺は、大覚寺統、特に後醍醐天皇との関わりが深く、為明の生涯にもこれが大きく左右したと言えよう。為明は、生まれた翌年正月五日、誉子内親王（後の章義門院、伏見天皇皇女）の「当年御給」により従五位下に任じられている。これは二条家のほぼ慣例によるものだが、大覚寺統に近かった二条家の為明がなぜ伏見天皇皇女誉子内親王の「御給」を賜ったのかはわからない。

ところで、為明が生まれた頃は、持明院統の伏見天皇の時代で、和歌を好んだ伏見天皇は永仁元年（一二九三）勅撰集撰集を計画、飛鳥井雅有・九条隆博・二条為世・京極為兼を撰者に予定していたが、天皇にはその春宮時代から京極為兼が近侍し、厚い信任を得ていたので、持明院の宮廷では京極派和歌が広がりつつあった。一方、

二条為世は二条家の伝統的な歌風を主張、為世と為兼は鋭く対立したので、撰集計画は順調には進まなかった。永仁六年（一二九八）正月七日、京極為兼が六波羅に捕らえられ、三月七日には佐渡へ配流となり、七月二日には伏見天皇が讓位して後伏見天皇が踐祚した。これにより撰集計画は立ち消えとなった。さらに、正安三年（一二三〇）正月二日には後伏見天皇も讓位して、後二条天皇が踐祚、後宇多院の院政となり、政権は大覚寺統に移った。すると、早くもその年の十一月二三日、後宇多院は為世に勅撰集撰集を下命し、二年後の乾元二年（嘉元元年、一三〇三）十二月十九日『新後撰和歌集』が奏覧された。撰集の完成より少し前の同年閏四月、為兼が佐渡から帰京。持明院の宮廷では早々に京極派の活動が活発化し、為世の撰集に対抗する如く、歌会や歌合が次々と催され、二条・京極両派の対立が鮮明となった。その状況で完成した『新後撰集』は大覚寺統・二条派を優遇し、二条歌風を強く主張したものであった。ところが、徳治三年（延慶元、一三〇八）二月一日、後二条天皇が崩御し、花園天皇が踐祚、伏見院が院政を開始し、政権は再び持明院に移った。早速、勅撰集撰集計画が再燃、為世・為兼が撰者をめぐって対立、訴陳を繰り返した（延慶両卿訴陳状）が、延慶四年（一二三二）五月三日、為兼に単独で撰集が下命されて決着。正和元年（一二三二）三月二十八日に『玉葉和歌集』が完成した。（中略）為兼

は撰集下命以前から撰集作業を進めていたらしい。その後も伏見院・為兼の出家（正和二年一〇月一七日）直前まで改訂が続けられた。撰集は完成したが、正和四年一二月、為兼は再び六波羅に捕らえられ、今度は土佐に流された。この後、河内までは帰されたが、終生帰京することはなく、京極派の勢力は衰え、二条派に對抗する力とはなり得なくなった。

為兼が佐渡に流され、二条家に風が吹き始めた永仁七年（正安元、一二九九）五月五日（二日とも）、為世の嫡男で為明の伯父為道（母賀茂氏久女）が弱冠二九歳で没した。嫡子を失った為世の落胆は大きかったであろうが、それによって、伯父（為世の弟）為雄の養子となっていた為明の父為藤は、二条家の家督に復帰（『花園院宸記』元亨四年七月七日条）した。『新後撰集』の撰集では父為藤は寄人（『勅撰歌集一覽』）あるいは連署（『代々勅撰部立』）に任じられている。二条家における為明の位置も大きく変わったのであるが、没した為道には一男為親・二男為定がいた。特に、為定は為明の二歳ほど年長（延文五年、六八歳あるいは六九歳で没から逆算<sup>注2</sup>）で同年輩だったが、後年、為藤は我が子為明より為定を嫡系の後継者として扱ったので、為明は終生厳しい立場に立たされた。また、延慶二年（一二三〇九）、弟為忠が誕生（『御子左系図』の応安六年ハ一三七三V没、六五歳から逆算。『公卿補任』によれば、延慶三ま

たは同四年とも）。為忠も為明の生涯に深く関わった一人であった。これ以前にもう一人の弟為清も生まれている。いずれも同母弟かどうかは不明。ただ、為忠は『続後拾遺集』<sup>(134)</sup>によれば、関白二条道平の猶子となっており、母が嫡妻（経長女）であった可能性は高い。また、後年為明と行動を共にしていることも多いので、同母弟であったと思われる。為清の方は、井上宗雄氏によれば、早く出家（法名和阿）し、偽書の展開にも関わっており、庶子としての生き様が顕著で、為明・為忠とは生き方が異なっている。母も異なっていたのであろう。

徳治三年（延慶元、一二三〇八）八月二日、為明は一四歳で侍從に任じられ、延慶四年（一二三一）正月五日には一七歳で従四位下（『公卿補任』）、同じ年三月九日には左近権少将（『冷泉家系図』）と徐々に廷臣の列に加わったが、廷臣としても歌人としてもまだ活躍の足跡は見出せない。

## (二) 歌人としての登場

正和四年（一二三五）三月五日、東山亀岡東林寺前（法性寺とも）で、為世が『花十首寄書』を催した<sup>注3</sup>（『新編国歌大観』一〇巻所収）。参加者は、為世・頓覚（公雄）・実教・実任・為藤・為理・隆長・具行・為明・為冬（幸鶴）・国冬・基任・基村・長舜・淨弁・頓阿・

慶運の一七名で、二条派の主要メンバーが一堂に会した。本会の一首が、為明の現存するもっとも早い詠。この中の二首が『新千載集』(80)と『新拾遺集』(138)に載る。『新拾遺集』は為明の撰であるから、後者は白らが歌壇に登場した記念すべき足跡として撰んだ一首と言えよう。この歌は『松花和歌集』(45)にも採られている。

足引の遠山ざくらさきぬらし霞みてかかる峰の白雲(新千載80)  
家づとに折りつる花もいたづらにかへさわするる山ざくらかな  
(新拾遺138)

為明の詠はこの他の八首も平妙な二条歌風である。為明は二一歳、御子左家の一員であることを考えると、これを出発と見ると少々遅い。資料は残っていないが、もっと早い時期から詠作はしていたであろう。稲田利徳氏はこの歌会懐紙を纏めて、冒頭に目録を書いた筆者は為明かとする。<sup>(注4)</sup>懐紙の整理の役割を受け持ったとすれば、この時までに、祖父為世の薫陶を受けて、それが勤められる実力を蓄えていたことになろう。また、為世の末子為冬が幼名(幸鶴)で出詠している。為冬の生年は不明だが、まだ一〇代も前半だったと思われる。為冬も為明と深く関わった歌人の一人であった。

しかし、文保二年(一三二八)正月一日、二条家(為世邸)当座三十首続歌会が催され(継塵記)、為世・為藤以下、二条家・二条派の主要メンバーが参加しているが、為明の参加は確認できない。

代わりに為定が参加している。為定はすでに『玉葉集』に一首入集し、正和三年為世が勧進した春日社三十首の作者ともなっており、十代から歌壇に登場していた。歌人としての力量もあろうが、為定は早くから二条家嫡孫としての処遇を受けていたと見るべきであろう。為明は歌人としての出発から為定には遅れをとっていた。

さて、文保元年(一三二七)九月三日伏見院が崩御、二年二月二十六日には花園天皇が讓位し、後醍醐天皇が踐祚、後宇多院政が始まった。一〇月三〇日(『代々勅撰部立』、『勅撰歌集一覽』は四月一日)には早速、後宇多院が為世に撰集を下命。後宇多院も為世も二度目であったが、持明院・京極派への対抗意識が撰集の意欲を掻き立てたのであろう。この勅撰集の応募百首が召されている(井上氏によれば、一二月二八日下命)。詠進の歌人は三四名、二条家の為世・為藤は勿論、為定も入っているが、為明は入っていない。また、撰集の和歌所連署にも為定は為藤・定為などとともに名を連ねている(『代々勅撰部立』など)。元応二年(一三三〇)七月二十五日、為世は『続千載和歌集』を完成・返納した。『玉葉集』を意識してか、『玉葉集』に次いで歴代勅撰集中二番目に大きい二二四三首(『新編国歌大観』本による)を収める。大覚寺統・二条派偏重が顕著で、二条家歴代は為氏四二首・為世三六首・為藤一七首と大量の入集をみている。為明は一首(542)入集し、勅撰歌人の仲間入りをしたが、

為定は六首入集で、二条家嫡流としての位置ははっきりと示された形となっていた。<sup>〔注5〕</sup> 為明の入集の一首は、

さりともと猶たのみしはとし月をへだてぬほどのつらさなりけり  
(統千載152)

で、穏やかな二条流の詠というべきものである。

元応三年(元亨元、一三二一)一二月、後宇多院が院政を中止し、後醍醐天皇親政となった。為明の官位は、文保二年十一月二日従四位上、文保三年(一三一九)三月九日左少将、元応三年正月五日には正四位下と累進したが、元亨二年一二月二四日左少将を解かれていた(公卿補任)。理由は明らかではない。後醍醐天皇親政と関わりがあるのだろうか。後の元弘の乱の折には、笠置の後醍醐天皇の許にいち早くはせ参じ、天皇と共に拘束されているし、後醍醐天皇とは親密だったはずである。母の死などによるものか。元亨二年(一三三二)三月一日、『統千載集』に漏れた歌を拾って『拾遺現藻和歌集』が成立。小川剛生氏によれば、為藤監修、為明撰かとする。<sup>〔注6〕</sup> とすれば、為明はこの頃には、父為藤の助成ができるほどに歌人としての実力を蓄えていたことになる。自詠を遠慮してか、為明・為忠の詠は入集していない。

元亨三年(一三三三)七月二日(二二日とも)、後醍醐天皇は為藤に勅撰集撰集を下命。当初、撰者は為世に命じられる予定であっ

たが、すでに二度の撰者となっていること、高齢(七四歳)である

ことを理由に、嫡子為藤に譲ったのだという(『増鏡』、『拾藻抄』470-471)。七月七日、後宇多院仙洞において『龜山殿七百首』が催

されている(『新編国歌大観』十卷所収)。探題形式の歌会で、参加者は後宇多院・忠房親王・為世・実教・経継・公雄・季雄・為藤・有忠・隆長・公明・親教・為定・忠守・為親・為明・有光・経季・為冬・以通・光吉・道我・計里丸・祇寿丸であった。為明は二〇首を詠じ、この中から『統後拾遺集』に一首(104)、『新千載集』に一首(1639)入集。他に『藤葉集』に一首(349)が採られている。これらの詠は、勅撰集に採られた二首、

あだにのみ散るてふ花のかり衣きても山路に日数へにけり(統後拾遺104)

ひたすらに恨みても又いかならむつらきかぎりのなからましかば(新千載1639)

の如き平淡な詠で、典型的な二条流歌人の一人となっていたことが窺われる。

『統史愚抄』などによれば、七月以降、内裏では七月二日(三首会)・八月二四日(探題和歌会)・九月三〇日、法皇の御所でも、八月には天皇行幸和歌会・同月十五日(月五十首)・九月二三夜(三首会)・一〇月某日(十首会)・十一月二日(十首会)、翌四年二月

二八日には後宇多院主催「石清水社歌合」(『新編国歌大観』第十卷所収)・三月には同じく「住吉社歌合」など、内裏・仙洞ともに頻繁な和歌会の跡が確認でき、撰集を背景に歌壇活動は非常に活発だった。『臨永集』所収の一首(42)から、為明が「住吉社歌合」に参加したことは知られるが、その他に為明がどの程度参加したかは明かではない。これらの催しの多くに為世・為藤・為冬などの二条家歌人の参加が確認できるが、為明はどうだったのであろうか。『新続古今集』(733)に「後宇多院に十首歌たてまつりける時」の詞書で入集する為明詠はこの頃のものか。

元亨三年の秋頃には、『続現葉集』(『言葉集』)とも。為世撰)が成立、翌四年に増補<sup>(注7)</sup>。為明三百(31・361・470)入集。祖父為世はまだまだ元氣であり、勅撰集の撰集も撰者を為藤に譲ったが、実際には為世が深く関与していたとの指摘もある<sup>(注8)</sup>。ところが、元亨四年七月一七日、撰者為藤が勅撰集撰集途上で没した。五〇歳であった。

『花園院宸記』同年七月二十六日条には、その死を悼む人物・歌風評が記されている。為藤は二条は以外の人々にも人望のあった存在だったらしい。ともあれ、撰者を失った撰集をどうするか、『増鏡』は、二条家嫡流で為藤の養子ともなっていた甥為定が後継者と目されたが、為世が強引に末子為冬(為藤の弟)を推したと伝える。また、小川氏が紹介された『後光明照院関白記』元亨四年七月一六日条によ

れば、為世が推したのは為忠(為明の弟)だったという<sup>(注9)</sup>。為冬は『続後拾遺集』(10)によれば、関白二条道平の猶子となっていた。しかし、結局は十一月一日為定が改めて下命を受けて撰集を継承することとなった(『代々勅撰部立』など)。小川氏も指摘するように、為明はこの後継者争いに、為藤の一男であったにもかかわらず、問題とされていなかった。九月一九日、後醍醐天皇の倒幕計画が露見、日野資朝・日野俊基が六波羅に逮捕され、鎌倉に移送された(正中の乱)。世上は騒々しかったが、翌年の正中二年には正中百首が詠進され、二条及び鴨一族による月次会の集成ともいべき『飛月集』(『新編国歌大観』所収)も成立<sup>(注10)</sup>。撰集作業は進められていた。『正中百首』は現存しないので全貌は不明だが、諸資料からは為明が詠進した形跡は見出せない。この百首は井上氏も指摘されているように『園太暦』貞和二年(一三六三)閏九月三日条よれば、結局奏上しなかった者もあった由であり、為明もその一人だったかもしれない。また、『飛月集』にも為世・為定・為忠・為冬ら二条家の歌人が皆名を連ねているのに、為明の名は見えない。この年の十二月一日に『続後拾遺和歌集』は四季部奏覧、翌正中三年六月九日返納。いずれも為忠が為定に替わって持参した(『勅撰歌集一覽』、『園太暦』延文四年二月条)。為明の詠は僅か二首(104・819)の入集であった。しかし、『勅撰歌集一覽』によれば、為明は寄人(『代々勅撰部

立』では連署衆)には名を連ねている。父を失い、後継者としても無視され、一族からも孤立し、それでも、寄人(連署)として撰集に協力し、為定の下位に甘んじて耐えている為明の姿がすけて見える。その一方で、為明は、為藤の没した年に家の『古今集』証本を書写し、これによって浄弁が『古今集』を相伝し(梅沢本奥書)ており、また、翌年七月には、父為藤の一周忌に一品経供養を勧進している(この時の為明詠は『新千載集』217に入集)。内心では歌道家を継ぐ意識も失ってはいなかったであろう。

嘉暦四年(元徳元、一三二九)八月、長年に亘って歌壇に君臨していた祖父が出家(法名明釈、八〇歳)。為世はさらに生きて、建武五年(暦応元、一三三八)八月五日、八九歳で没するまで影響力をなくしたわけではないが、一応一線からは退き、一つの時代が終わったと言えよう。

### (三) 南北朝動乱期の為明

正中三年(嘉暦元、一三二六)三月八日、三二歳で左中將となったが、翌年二月二十四日これを辞した。元徳二年(一三三〇)二月二二日、右兵衛督に任じられたが、これも僅か数日後の二七日に辞している(いずれも『公卿補任』)。「公卿補任」が全てを伝えているとは限らないが、これによれば、為明はこの時期、時折しか任官し

ていなかったらしい。また、任官してもすぐこれを辞している。なぜこうした状況になっていたのか、明かではないが、官人としてもあまり順調ではない為明の姿が窺われる。『続草庵集』に「陸奥守顕氏家にて侍従中納言于時右兵衛督歌よまれし時、披講の後、よふけ月かたぶきぬ、といふ事をおのおのよみ侍りしに」の詞書で、

よしやわがふりぬれば又げにぞいとふつねに恋しき君が来まさぬ(537)

の詠が載る。この集の「侍従中納言」は為明のことであるから、この頃、為明が顕氏家歌会に参加して詠んだもので恋の歌だが、つぶやきにも似た詠みぶり、ままならぬ世の悲哀が感じられる。

撰集成立後も後醍醐天皇内裏では歌壇活動は活発だったが、元徳二年(一三三〇)から三年にかけては、為明も七月七日七夕御会(三首会、『新編国歌大観』十卷所収)・八月十五夜御会(『題林愚抄』6357、『明題和歌全集』7363・7632、『臨水集』186もこの時の詠か)・九月十三夜内裏三首会(『新千載集』1451)、元徳三年三月尽日内裏三首会(『題林愚抄』6700、『藤葉集』81)、『題林愚抄』1187、『藤葉集』467、『明題和歌全集』1597・7727)などに参加、また、同年成立した『臨水集』『松花集』(いずれも二条派の撰、浄弁が関与か)に各々一〇首・三首が入集し、一応、二条家の一員として認知はされていたようである。

ところが、元徳三年八月二〇日後醍醐天皇の倒幕計画発覚。天皇は京を出て、二四日南都より笠置赴いた。九月二〇日には、後醍醐天皇を廃し、光厳天皇が踐祚した。後醍醐天皇は大和路に逃れたが、九月二九日宇治平等院で幕府方に拘引され、次いで一〇月三日六波羅に移された。為明は早々に笠置の陣に赴き、天皇に従ったので逮捕され、六波羅に拘引された。後醍醐天皇は元徳三年頃から南都や叡山に行幸を繰り返して、倒幕の計画を進めていたらしい。これが鎌倉に漏れ、南都の僧が捕らえられた時、『太平記』巻二「僧徒六波羅召捕事付為明詠歌事」によれば、為明も捕らえられた。これによれば、歌人として近似していた為明から天皇の意図を聞き出そうとしたが、為明は白状する代わりに次の詠を詠み、歌の徳によって拷問を免れ、放免されたという。

思ひきやわが敷島の道ならでうき世のをとほるべしとは  
というその詠は、生け捕られても猶歌を忘れなかった名譽の証として人目に膾炙したとして諸書に伝えられる。『太平記』の記述を信じて、為明は後醍醐天皇の近習で信頼も厚かったことになる。こうした関係だったから、天皇が京を逃れた時も、早々に笠置に参じたわけである。とすれば、前述した任官・解官の状況も不遇なのでなく、倒幕計画と拘わって雌伏したのかもしれない。元弘二年（一二三三）三月、後醍醐天皇は隠岐配流となり、為明は尊良親王

の土佐配流に従って土佐に赴いた。尊良親王は、(一)の系図にも示した如く、後醍醐天皇第一皇子で、母は為世の女贈従三位為子、為明とは従兄弟となる。また、尊良親王は為明の母方の伯父吉田定房の養子であった。為明はこの血縁によって尊良親王に従ったのである。宗良親王（後醍醐第三皇子。母は贈従三位為子）は讃岐へ配流となった。『新葉集』（514）によれば、宗良親王が讃岐へ赴く途上の宿所で、前日土佐へ赴くために同じく宿った為明が詠んだ（514の詞書）、  
いとせめてうき人やりの道ながら同じ宿りと聞くぞうれしき  
を見つけ、宗良親王はこれに、

末までも同じやどりの道ならば我いきうしと思はましやは（514）と書き添えた。この話は『増鏡』にもみえる。直接には逢えなくとも心の通い合いを感じさせる詠である。為明は後醍醐天皇やその皇子たちの信頼を得、倒幕計画にも拘わったのかもしれないが、この行動によって、二条家内で孤立した存在となっていた歌道家における立場の打開も目論んでいたのではないか。二条家はもともと大覚寺統と親密な関係にあり、右に記した贈従三位為子との関係の他、為道女中宮宣旨も後醍醐天皇の寵妃と、後醍醐天皇との結びつきは深かったが、為定らは全くといってよいほど倒幕計画には無縁であった。しかし、この事件で、為世は出家老体ゆえに罪を免れたが、為定以下は関東の意向によって出仕を止められた。すると、為世など

は後伏見院に為定赦免の嘆願をするなど、持明院側への歩み寄りさえ見せていた。こうした為世・為定らの行動と為明の行動とは対照的である。為明の行動には、母方の伯父定房あるいはその子息たちの影響が大きかったであろう。前述の如く、定房は南朝の重臣で、従一位内大臣に昇り、暦応元年（延元三、一三三八）正月二十三日吉野で没しているし、その子息宗房・守房も南山に参じ、『新葉集』の作者となっている。

元弘二年一二月には大塔宮が還俗して護良と改めて、挙兵した。これに応じて、楠木正成や赤松則村らが挙兵、翌三年閏二月には後醍醐天皇は隠岐を脱出、五月一七日、船上山において元弘元年八月に復することを宣言。二一日には新田義貞が鎌倉に入り、北条高時が自刃して鎌倉幕府が滅亡した。後醍醐天皇は隠岐より還幸し、七月には尊良親王も土佐より帰洛した。おそらく、為明も共に帰洛したであろうが、為定らが元の官位に復したのに、井上氏もご指摘の如く、為明は上階していない。一二月一七日、持明院との融和を謀って後伏見院皇女洵子内親王が立后し、その屏風に主要歌人が詠進した。これには為明も加わっていた（『新千載集』<sup>471</sup>）。建武元年（元弘四、一三三四）から二年にかけては、後醍醐政権が一時の安定を保ち、内裏歌壇は為定が指導者に復帰して活発だった。まず、七月の「七夕内裏七首会」。『藤葉集』（181・182）はこの時の後醍醐天皇と

為定の詠を収めるが、『題林愚抄』の「後醍醐内御会」の詞書を持つ七首（3102、3108、3103は為明）及び「七夕月、御会」の詞書を持つ一首（3051）も同じ時のものであるうか。『明題和歌全集』にも同題の為明詠（3679）も見えるが、井上氏もご指摘の如く、この年のものは決し難い。この年の「内裏八月十五夜五首会」にも為明（『藤葉集』209）は参加していた。翌三年には『内裏千首会』が探題形式行われ、天皇以下、大覚寺統の皇子、廷臣が一堂に会した。二条派の歌人は頼阿・兼好など地下法体の歌人たちも参加。為明詠は一首現存（『新千載集』1046）し、参加が確認できる。為明は、笠置にいち早く駆けつけ、土佐に赴き、後醍醐天皇一族に忠誠を尽くしても、京に帰ると歌壇の状況は動乱以前と少しも変わりはなく、為明の立場にも変化は起こらなかった。

建武二年七月には北条時行の挙兵があり、これを鎮圧すべく八月には足利尊氏が鎌倉に下った。北条氏は鎮圧されたが、この頃から後醍醐天皇と尊氏の仲がしっくりいかなかった。十一月九日、後醍醐天皇は尊氏を倒すべく尊良親王を下向させたが、敗退。その軍に加わった為冬も一二月一日の箱根竹下で戦死した。為冬は為世の末子、二条家歌人の一人であったが、為明同様、嫡家に近い位置にいながら、嫡家為定の下位に甘んじていた。尊良親王に従って東海道を下った為冬の思いには、為明が土佐に従ったのと類似した

ものがあつたのではないか。

建武三年（一二三六）になると、後醍醐天皇方は各地で足利軍に敗戦。五月二十七日には、後醍醐天皇は比叡山から吉野に移り、持明院統の光厳院が政務を開始した。二条家の歌人たちは吉野には行かず、皆京に残った。しかし、為定らはその後も宗良親王らと親交を持っており、持明院方に立場を移してしまつたわけではなかつたが、勅撰撰者となるべく京に残つたものと、井上氏などは指摘されている。動乱の中で、二条家は歌道家としての地位が保てる場を抜け目なく守り続けたということであろう。政局の不安定な時期は歌壇活動も沈滞ぎみだったが、暦応二年（一二三九）頃から京の持明院宮廷がやや安定すると、歌壇が活発化した。しかし、持明院の歌壇は花園・光厳両院を中心に京極派が大勢を締めており、小規模な会はほとんど京極派歌人のみで催されており、二条家の歌人が参加した会は多くはなかつた。暦応二年六月二十七日に光厳院仙洞で開かれた「三席御会」、これには、為定を除く、為親・為明（『新千載集』<sup>1167</sup>）・為忠ら二条派の歌人も挙つて参加した。井上氏は、為定の不参を前年八月五日に没した祖父為世の喪ゆえとされる。康永三年（興国五、一三四四）閏二月一二日の光厳院仙洞歌会及び御遊には、為定が題を献じ、二条家の為明（『題林愚抄』<sup>10533</sup>、『明題和歌全集』<sup>11842</sup>）・為忠・為嗣、冷泉為秀も出仕している。同年一〇月八日には足利直義

主催の『金剛三昧院奉納和歌』（『新編国歌大観』所収）<sup>1167</sup>が催され、為明・為秀が参加、尊氏・直義兄弟の一二首に次ぐ、ともに六首を詠進した。貞和二年（正平元、一三四六）二月二十六日の「仙洞詩歌会」には二条家では為明（『明題和歌全集』<sup>1177</sup>、『題林愚抄』<sup>10418</sup>もこの時のものか）・為忠・為嗣が出詠。同年閏九月二十九日には「仙洞五首会」及び「統歌五十首」。為定が題を献じ、為明・為忠・為右ら二条家の歌人も参仕、珍しく二条家主導の会であつた。また、康永三年一二月から翌四年八月の間に小倉実教が『藤葉集』を撰んだ。二条家中心の集であり、為明は為世一四首・為藤一二首・為定二一首に次ぐ六首入集。こうした時折の歌会参加、私撰集への入集はあつても、京に残つたものの二条家の歌人たちには活躍の場が少なく、嫡流ではない為明には余計に不安・不本意な状況だつたと思われる。康永三年一〇月二三日に光厳院が直義に勅撰集撰集を發企（『園太曆』）し、翌四年（一三四五）四月一〇日光厳院自ら勅撰集撰集を開始した（『統史愚抄』）。貞和二年四月二十五日には『貞和百首』が下命され、閏九月一〇日に詠進・披講。二条家の為定・為明・為忠・公宗母（為世女）も詠進（『園太曆』、為定・為明分は『二条家百首集』所収）。一二月八日、光厳院が撰集資料として歌人に詠草を求めていたが、為明は為定の使者として公賢を訪れ、竟宴後に為定が代々の歌を各五十首を撰進することを伝える（『園太曆』）。一

一月九日、『風雅集』和漢序・春部上が完成し、竟宴が行われた。二条家の為定は御製講師、為明は講師として奉仕、為忠も参仕。撰集に協力の態度は見せていた。『風雅集』は貞和五年八月頃完成と思われるが、当然のことながら、二条家・二条派の歌人は冷遇され、為明の入集は三首(897・1815・2053)。こういう状況でも、為定は一四首入集、嫡流として別格の扱いが窺われる。また、二条良基の『近代風体抄』に「貞和の比は毎月三度の月次百首会为定大納言の点又判などにて侍しなり。其時の会衆はみな名譽の人々にて有しなり。家の人には為忠・為秀卿、定衆にて侍し。為明卿は時々まじり侍し也。頼阿・慶運・兼好、定衆にて所存を申し也。道英などは又勿論也。門真・霜台入道・頼阿などもませ侍し」とあって、この頃、為定は二条派の歌人を集めて毎月三度も歌会を催して、研鑽と結束に励んでいたらしい。その会も為明は「時々まじり」という状況で、やはり二条家内でも孤立していた様子が窺われる。

貞和二年一二月五日、為定は権大納言に任じ、翌三年(一三四七)正月五日、五三歳で為明はようやく従三位となった(『公卿補任』)。観応元年(貞和五、一三五〇)三月一六日、春宮主催の「散梅会和歌」があり、為定が題を献じ、為明(『明題和歌全集』11739)も参仕した。三月二九日の「仙洞三首歌会」にも為明は参仕(いずれも『園太暦』)。春宮は二条家に好意を持ち、状況好転の兆しもあった

のであるが、閏六月以降、所謂観応の擾乱となり、南朝の勢力が迫り、京は混乱した。八月、為定が『為世十三回忌和歌』(『新編国歌大観』第十卷所収)を勧進し、為明(分別功德品)・為嗣・為重の二条家の歌人は勿論、尊氏以下二条家に近い人々が参会したが、観応二年(正平六、一三五二)四月頃までに、為明は南山に参り、南朝にて参議に任じられた。但し、その後一旦は帰洛、一月頃、再び南山に祇候した(『公卿補任』・『園太暦』観応二年一二月四日条)らしい。弟為忠も八月頃南山に参り、南朝で左兵衛督、さらに藏人頭となっている(『公卿補任』、『冷泉家系図』、井上氏によると『醍醐寺雜日記』にも)。元弘の乱の時もそうであったが、為明は為定らより南朝に近親感を持っていたようで、京での不本意な立場に甘んじつつ、何か打破のきっかけを待っていたのではないか。南朝の盛り返しという動きに賭けたという所であろう。それは弟為忠も同様だったのであろう。為忠は為明より長く南朝に残り、井上氏は南朝で歌道師範の地位を得て活動し、それによって『新葉集』にも多数の入集を見たときられる。一月には北朝の天皇は廃されて、南朝方の支配する所となった。翌七年(一三五三)正月二九日、南朝の賀名生御所で歌会があり、為定が献題している。為明も勿論参加し、この席で再び参議に任じられている。『園太暦』の指摘する如く、為明はすでに前年の中に任じられており、この沙汰は不審であ

る。井上氏の推察の如く、為明は一度京に帰っているもので、その時任を解かれており、この時再び任じられたということであろうか。昇階させる者、降階させる者が錯綜し、かなりの混乱があったのであろう。それはともあれ、為定もいち早く賀名生に参仕し、歌壇の指導者として位置を確保しており、今回の為明の行動も成果を挙げられなかった。

二月には北朝の三院が南朝に拘束されたが、南北朝の勢力は一進一退で、その年の八月には北朝では神器のないまま後光厳天皇が踐祚した。しかし、京方は次第に盛り返し、翌文和二年（正平八、一三五三）八月には足利尊氏も京に帰り、二条万里小路の二条為定邸に移った（『門葉記』）。この時、為定はまだ南朝にいた。その後、延文三年（一三五八）没するまで、尊氏はしばしばこの邸を使っている（『季花集』766、『園太暦』）。文和四年（正平一〇、一三五五）八月一七日、為定は京に帰って出家（『公卿補任』、『李花集』782）した。やはりそのままでは帰京しにくかったのであろうか。僧形にはなったものの、為定は北朝内裏の「重陽詩歌会」の題者となった。為明を使者として、公賢に出家の身だからと憚って、息為遠の名で注進すべきではないかを尋ね、差し支えないとの解答を得ている（『園太暦』）。為明も京に帰っていたらしい。

#### (四) 晩年の為明

延文元年（文和五、正平一一、一三五六）になると、京は安定し、歌壇活動も活発になってきた。二月三〇日北朝の「内裏両席御会」が行われ（『園太暦』『愚管記』『続史愚抄』）、為明（『題林愚抄』10554）・為重・為秀らが参加した。六月二二日にも「内裏三首会」（『園太暦』『愚管記』）。為遠・為明（『新統古今集』803 Ⅱ『題林愚抄』10333 Ⅱ『明題和歌全集』11642）・為重らが参加。八月十五夜にも「内裏五首会」、この時の為明詠が『題林愚抄』（3735）に見える。観心の擾乱で北朝の京極派は壊滅状態となり、結局二条家が歌壇の指導的立場を占めたのである。少し前後するが、六月一日には、尊氏からの執奏を受けて後光厳天皇が勅撰集の撰集を為定に下命した（『園太暦』『愚管記』など）。僧形であってもやはり二条家の家督は為定であった。七月二八日撰集事始が行われ、為明は連署の一人に名を連ねた（『代々勅撰部立』、『園太暦』同年七月三〇日条）。和歌所は為定の宿所（本来の為定邸は尊氏が使っていたので、山科教行邸）に置かれた。十一月一三日には為定は為明を使者として公賢を招き、撰集について相談、饗応した（『園太暦』）。八月二五日、後光厳天皇は撰集のために百首歌、所謂『延文百首』詠進を下命（『園太暦』）。井上氏のご指摘によれば、為明は翌二年（一三五七）春にはこれを詠進した（端作り）。遅い者は一月までかかったが、三三三名が詠

進。延文三年（正中一三年、一三五八）四月三〇日足利尊氏が薨じた。撰集は存続の危機（『諸雜記』）だったが、頼阿が奔走して撰集は続行され、翌四年（正平一四年、一三五九）四月二八日奏覧した。<sup>（注4）</sup>奏覧本は子息為遠が清書し、撰者が為定に代わって為遠が持参した（『勅撰歌集一覽』『代々勅撰目録』）。それに先つ六日、為明が公賢を訪れ、二八日奏覧を報告している。一二月二五日返納、この時も法体・所労によって為遠が持参、為明が扶持した。晦日に撰者へ変換（いずれも『園太暦』、返納については『愚管記』にも）。為明は一五首入集、為定三六首には及ばないが、公賢と同数、現存の二条家歌人の為遠六首（この数には後継者としての意味は込められている）・為重二首などよりは上回っていた。また、為明女の詠が一首（786）入集している。

撰集の始まった延文元年の一二（一一とも）月二五日、為明は北朝で参議に任じられ、同三年三月三〇日には讃岐権守を兼ねた（公卿補任）。井上氏によると、この年二月から延文四年（正平一四年、一三五九）八月の間に、為世・為冬が隆淵に与えるべく書写したが途上で没したために中断、残りを為重が書写した『後撰集』に、為明が奥書を書いたという。また、前述した如く、出家法体で撰者となった為定に代わって、時の実力者公賢との間の連絡係を勤めている。あいかわらず、為定の下位に甘んじてはいるが、『後撰集』

に奥書を書いたように、為明は、すでに齡六〇歳を過ぎ、二条家の中で長老的立場を確保しつつあったのではないか。延文四年も為明は、為重・為遠とともに、正月二九日の内裏御歌会（『園太暦』など、『明題和歌全集』<sup>10373</sup>）・七月「内裏七夕御会」には参加。前者は一首（『題林愚抄』<sup>9272</sup>）、後者は五首（『題林愚抄』<sup>3077・3112・3125・3134</sup>、『明題和歌全集』<sup>3740・3753・3762</sup>）を現存資料に拾うことができる。延文二年閏七月、二条良基の撰んだ連歌集『菟玖波集』が准勅撰となったが、為明は入集していない。連歌をよくした歌人の多い二条家にあつて、為明はあまり連歌は詠まなかったらしい。一方、この頃、為明は中将を兼ねたい旨を願ひ出でていたが、許されず、鬱結したが、四月二五日、一転して納言任官の内約を得て、急遽参議の慶を申した（『園太暦』）という。井上氏は『新千載集』に見える、

望み申す事とどこほり侍りければ按察使実継もとへ申しお  
くり侍りし  
権中納言為明

のぼりえぬ此一さかはたらちねのいさめし道やふみだがへけん  
これをきこしめして  
御製

たらちねのいさめし末もかはらねば今一さかの道はまよはじ  
の贈答はこの頃のものかとする。内約通り、八月一日為明は権中

納言に任じ、二五日兼侍従の宣下を得た（『公卿補任』）。納言となり、侍従を兼ねることは、御子左家においては由緒ある官職であり、為明はようやく二条家の統率者としての位置に近づいた。

延文五年（正平一五、一三六〇）二月頃から病の床についた二条為定が、三月一四日、六八歳（六九歳とも）で没した。勿論、御子左の家督は子息為遠に譲りたかったが、まだ二〇歳。為定は、為遠を洞院公賢の猶子としてその援護を頼みおり、一応は家督は為遠に安堵されたが、前述した如く、着々と足場を固めていた為明は容易にこれを受け入れなかったらしい。『園太暦』同年三月二日条や『愚管記』同年三月二五日条、さらには、今川了俊『和歌所へ不審条々』などによれば、為明が強く反撥、それまで同宿していたらしい邸を為遠の命と称して出（『愚管記』）、『古今集』などについて積極的な発言を繰り返した（『和歌所へ不審条々』<sup>（在也）</sup>）。翌年（康安元、一三六一）のことではあるが、四月二四日、為明が実継に「古今伝授」を授けた状況が『諸雑記』に見え、その時の奥書を載せる。

康安元年四月廿四日読合古今以家説奉授都護重相（実継）畢

金紙光禄太夫為明 在判

右奥書別紙書之、仍後日注之、此本故定為法印筆跡也、可謂家証本矣

また、同書によれば、為明は為世から「古今伝授」し、為遠にも老

耄の為定に代わって「古今伝授」をした。さらに、後光厳院・義詮や良基にも「古今伝授」をしたが、為重は正式には古今伝授をしていないという。『新拾遺集』に、

康安二年三月古今集の家の説きこしめされしことをつたへうけたまはりて按察使実継その儀を尋ね侍りしに

民部卿為明

ちりの身につもれる庭の訓までいともかしこくきこえあげてき

(1777)

返し

按察使実継

和歌のうらに年ふるたづの雲みまできこえあげける道ぞ賢き

(1778)

とあり、確か康安二年（正中一七、一三六二）三月、為明が後光厳天皇に「古今伝授」をしたことが知られ、伝承を裏付けている。この為明と為遠の対立について、井上氏は「天皇は内心、嫡流為遠を支持していたらしいが、將軍義詮の師範たる長老為明を無視することはできず、表面は為明を重んじたようである」と述べておられる。確かに、貞治二年二月五日の宮中歌会始は、為遠が奉行し、献題・講師を務め、為明（『明題和歌全集』<sup>1898</sup>他）<sup>1898</sup>らも参仕しているなど、為遠の歌道嫡流としての立場はある程度は認められており、これには天皇などの支持があったのであろう。ところで、義詮は延文三年

一二月八日、父尊氏の跡を襲って、征夷大將軍に任じられている。

義詮も父尊氏同様に和歌を好み、『風雅集』から勅撰歌人となっていたが、尊氏生前には独自の活動はほとんど見られない。尊氏は為定を歌道師範と認めていたのであるから、義詮も同様であったと思われる。おそらく、為定の死を境に、二条家長老であった為明が義詮に近づいて信頼を得たものであろう。稲田氏のよれば、義詮は頼阿を深く信頼していた<sup>(注16)</sup>というから、為明と義詮の間を取り持ったのも頼阿であったのではないか。頼阿は為定の死までは為定と親しかつたはずであるが、為定没後は、その息為遠ではなく、老巧な為明を支持したということになる。

延文五年四月一六日、為明は正三位に叙された。八月には弟為忠が南山より帰参し、十一月には為忠も北朝で正三位に叙せられた。

八月十五夜御会には、為明〔『題林愚抄』<sup>3616・6693</sup>、『明題和歌全集』<sup>4317・7720</sup>〕、帰洛したばかりの為忠、為重らの参仕が確認できるが、

為遠の名は確認できない。ところが、康安元年三月二七日、為明は突然権中納言を辞退した。なぜ、辞退したのかわからないが、二年後の貞治二年（一三六三）二月四日には復任している。復任は勅撰下命を睨んだ人事のようであるから、二年前の辞退もその準備を目論んでいたのだろうか。確かに権中納言を辞しても、歌壇での活動は活発だった。前述の実継及び御光嚴天皇への古今伝授も

この辞退していた間のことである。康安二年の九月十三夜内裏御会にも参加している（『新拾遺集』<sup>393</sup>）。

貞治二年二月二九日、後光嚴天皇は、足利義詮の執奏により為明に勅撰集撰集を下命した（『後愚昧記』同年三月一九日条、『拾芥抄』、『続史愚抄』二月二九日条）。『新千載集』完成から僅か四年目、天皇にとつては二度目の撰集と、撰集が必要か議論はあったというが、義詮の主張に抵抗できなかったのである。為明はこの年六九歳。為定の下位に甘んじ続けて、ようやく勝ち得た撰者の地位であった。

『諸雜記』によれば、前述した如く為遠邸を出た為明が宿所としていた五条烏丸（『拾芥抄』では五条室町、井上氏はこの両所は室町通りを隔てて向かい合った処で、両者は為明が管理、五条室町は為明の宿所かとする）に和歌所を設置し、撰集が始まった。ここは俊成旧跡で、義詮が玉津島明神を勧請して「新玉津島社」を祀った。

『吉田家日次記』永徳三年（一三八三）八月九日条に「此社事故民部卿為明宗匠之時、頼阿法師經賢之父建立、則經賢為別当職、遷宮和歌<sup>二条殿以下諸人</sup>被詠進之<sup>已下</sup>致沙汰畢、但於社者、元來、如辻社在之云々、新拾遺集撰歌之比落書之長歌令流布云々、今被遷此所之旨趣未知之、於宗匠不被甘心云々」などあり、この玉津島明神の勧請は、この撰集に際して頼阿がまず小社を建て、その後で義詮を動かして社殿を建立し、別当に頼阿の子經資を推したものであった。<sup>(注17)</sup> 頼阿・經資

父子は撰集当初から為明の撰集に深く関わっていたのである。四月一六日の撰集始の日、為明は「探題歌会」を催し、慶びを詠じている（『新拾遺集』1627）。同じ日の頼阿詠も伝わる（『新統古今集』1904 II

『統草庵集』463）。その後も撰集中のこととして、内裏の歌会も何度か行われたと思われる、この年のものと思われる「内裏御会」の詠が『題林愚抄』『明題和歌全集』『題林愚抄』10589は為明詠）などに見える。また、歌人たちから撰集資料に詠草を求めた。近衛道嗣は自詠と近衛家三代（基平・家基・基嗣）の詠を送っている（『愚管記』

貞治三年二月二日及び五日条）。貞治三年（正平一九、一三六四）四月一四日、為明は、定家以来の御子左家の伝統に従って、当主たるべき民部卿に任ぜられ、この地位を持って、四月二〇日『新拾遺和歌集』四季部六巻を奏覧した。菅原言長が手箱を持参。翌日返還。撰集を続行完成するはずであったが、その年一〇月二七日、老病により没してしまふ。七〇歳であった。『新拾遺集』の撰集は頼阿父子がこれを継承、同年一二月二三日、冷泉為邦を為明の猶子とし、為邦が実継の扶持を受けて返納した（『諸雑記』『拾芥抄』『愚管記』『吉田家日次記』など）。為明の手で、すでに四季部奏覧が済んおり、形式的には撰集は完成していたため、改めて撰者を任命することはなく、当初から撰集を助成していた頼阿父子がこれを続行したのであろう。ちなみに、為明には男子はなかった。女子は『新千載集』

から少なくとも二人あった。この『新拾遺集』の撰集については、稿を改めて考察したい。

#### (五) まとめ

為明の生涯を、年代を追って概観した。為明は撰集途上で没したが、七〇歳の高齡、耐え続けてようやく勝ち得た撰者の座も、一応は四季奏覧を終えて全うし、満足な最期ではなかったかと思われる。二条家嫡流の二男為藤の一男として生まれ、父が兄の死によって家督となったが、嫡流に二歳年上の従兄弟為定がいるという微妙な立場で、結局、為定の下位に甘んじ続けながら、父の跡を襲うことを諦めなかった。また、南北朝の対立の中で、父方、母方両方の関係から、南朝方に近親感を持ち続けながら、南北両朝の間を行き来して生き抜き、さらにこれを利用しようとしたたかさも垣間見えた。為明の生涯はまさに、動乱期を生き抜いた歌人の忍耐強く凶太い有り様を如実に示したものであったと言えよう。

注1 岩佐美代子『玉葉和歌集全注釈別巻』解題（一九九六・一二  
笠間書院）

注2 井上宗雄『中世歌壇史の研究南北朝』（一九六五・一一 明  
治書院）第一編第三章にも指摘されている如く、為定の生年につ

いては問題があるが、もっとも可能性が高いと思われる永仁元年説を採った。猶、本稿に引用した井上氏の御主張は特に断らない限り、右の書に拠っている。

注3 この歌会については、久保田淳『頓阿法師詠と研究』（未刊国文資料）に詳しい。それによると、東林寺と法性寺は隣接しており、どちらと表記されても同じ事で、要は東林寺付近の花見での歌会と見ればよいという。

注4 稲田利徳『和歌四天王の研究』（一九九九・二）笠間書房）第二章第四節参照。

注5 『新勅撰集』で定家が自身詠二一首・嫡子為家詠六首を収めたことから、これが踏襲されるようになり、『寂恵法師文』や『井蛙抄』などにこの伝統が指摘されている。

注6 小川剛生『拾遺現藻和歌集本文と研究』（一九九六・五）三弥井書店）研究編参照。

注7 福田秀一「中世私撰和歌集の考察」（『文学・語学』一九六〇・三）及び注2の著第一編第四章参照。

注8 深津睦夫『続後拾遺和歌集』（和歌文学大系 一九九七・九 明治書院）解題参照。

注9 為冬との対立については注6及び注8、為忠との対立及び為明の件については注6参照。

注10 注2の著第二編第六章参照。

注11 『新編国歌大観』の『新千載集』（471）の詞書には「元亨三年立后屏風に、出家のほとりに鹿たてる所」とあるが、「元弘三年」の誤り。

注12 『新千載集』（341）の詞書は「暦応三年」とあるが、井上氏のご指摘の如く、二年の誤りか。

注13 注2の著第二編第六章。

注14 『諸雑記』に記された頓阿の行動については、注2の著第二編第六章及び稲田利徳『和歌四天王の研究』（一九九九・二）笠間書院）第一章第一節に詳しい。

注15 京都大学附属図書館に『古今集為明抄』なる書があるが、この書と為明の関わりは、中周子「京都大学図書館本『古今集為明抄』の成立とその性格」（『和歌文学研究』一九八二）及び片桐洋一「中世古今集注釈書解題四」（一九八四・六 赤尾照文堂）によって否定されているので、これには触れない。

注16 注14稲田著参照。

注17 注14稲田著第一章第一節及び第五章第三節参照。